

監査結果報告書

平成29年 6月 9日

社会福祉法人 心の会

理事長 若山三千彦様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成28年度
監査結果について次のとおり報告します。

監事 伊藤 仁 

監事 吉村明博 

| | |
|--------|---|
| 監査日時 | 平成29年6月6日(火曜日)(吉村監事) 11:00 ~ 13:00 平成29年6月7日(水曜日)(伊藤監事) 14:00 ~ 16:00 |
| 監査場所 | 法人本部 事務室 |
| 監査実施内容 | 別紙の通り |
| 監査結果 | 監事の意見 (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収支と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (5) 社会福祉法の改正に伴い、公認会計士、税理士等の支援を受けることにより、実地指導の優遇措置が認められるようになりました。そのような支援の導入を検討し、導入した場合は来年度の会計監査の方法を見直すべきと思われます。 (6) 利用者の個人記録(ケース記録)、介護・支援計画、事故報告書、苦情報告書、等の諸記録から、適正に運営されているものと認めます。 (7) 法人諸規定が適切に整備されているものと認めます。 (8) 諸書類から、法令順守なされているものと認めます。 |
| | 指摘事項 |